

## 意見書

2025年3月18日

関西学院大学

阪 智香

所用のため、金融審議会「サステナビリティ情報の保証に関する専門グループ」を欠席いたしますので、以下の通り、書面にて意見を提出させていただきます。

- ・現在の検討において、財務情報とサステナビリティ関連財務開示の違いを、作成・保証・利用にかかわるすべての方に広く知っていただくことは、サステナビリティ開示基準の本来の目的を社会全体で達成するために重要であると考えています。財務諸表とサステナビリティ関連財務開示は、ともに財務報告の一部ではあるものの、それぞれ固有の目的を果たし、異なる情報を提供するものであるためです。その点、今回の資料において、検討の考え方として相違点を整理していただいたことに感謝申し上げます。
- ・サステナビリティ開示の目的を果たすためには、バリュー・チェーンに連なる企業とともにサステナビリティ課題に取り組むことが重要となります。バリュー・チェーン企業の取り組みレベルを高めるために、現在検討されている枠組みのもとで、多くの企業にとって任意開示および保証に取り組みやすいしくみが望ましいと考えております。
- ・32 スライドの論点については、1 は添付を認めること、2 は現行の開示実務を踏まえて(2)の任意に保証を受けた旨を記載することとしてはどうかと考えます。33 スライドの論点については、これまでどおり、各企業の判断に委ねる形とし、実務の進展を促すことが望ましいと考えます。

以上